

資格 19

環境工デュケーター (休止)

■青の網掛けは資格取得が可能な学科

国語教育	生産農	情報通信工	国経	教育	PA	LA	観光
英語教育	環境農	ソフトウェア		乳幼児	MD		
	先端食農	マネジメント			AE		
		エンジニアリングデザイン					

- 「環境工デュケーター」とは、環境教育を重視する教育方針に基づいて設けられた本学独自の資格です。
- 本学では教育信条の一つに「自然の尊重」を掲げています。2000年に定めた「玉川学園環境方針」では、21世紀に向けての環境教育をいっそう重視することを新たな教育方針としています。さらに、「生活環境改善活動の積極的な推進と、次世代のためにそれを担う人材の育成」をスローガンとして、環境に対してさまざまな活動に取り組んでいます。
- このような教育方針に基づき、環境教育の推進を図って、より多くの人々が環境への関心や理解を深められるように、「環境工デュケーター」(指導者)を養成するためのプログラムを開催しています。「環境工デュケーター」は以下の資格取得条件を満たした学生に付与されます。

資格取得条件

- 1) ユニバーシティ・スタンダード科目「環境教育ワークショップⅠ（2単位）」・「環境教育ワークショップⅡ（2単位）」を修得していること
- 2) 学生環境保全委員会に登録し、以下活動実績があること
 - ① プロジェクト活動にメンバー*として3回以上参加
 - ② プロジェクト活動にサブファシリテーター*として2回以上参加
 - ③ プロジェクト活動にメインファシリテーター*として1回以上参加
- 3) 公的資格（環境教育指導者資格）を1つ以上取得していること（取得予定含む）
 - ①PWET（公益財団法人河川財団）②PW（一般財団法人公園財団）③PLT（NPO法人国際理解教育協会）

資格取得までの流れ

ガイダンス開催（春学期）

1) 科目履修	2) 学生環境保全委員会の主体的活動	3) 公的資格の取得
「環境教育ワークショップⅠ」（2単位）	[プロジェクト活動]への参加 ①メンバー3回以上 ②サブファシリテーター2回以上 ③メインファシリテーター1回以上	[1つ以上取得] ①PWET（公益財団法人河川財団） ②PW（一般財団法人公園財団） ③PLT（NPO法人国際理解教育協会）
「環境教育ワークショップⅡ」（2単位）		

環境工デュケーター資格申請書の提出
※面談する場合あり

*
【メンバー】アクティビティと呼ぶ最小単位の活動（以下アクティビティ）に、主に子供の支援者としてかかわる
【サブファシリテーター】メインファシリテーターを補佐する立場であり、最小単位の活動の副責任者
【メインファシリテーター】アクティビティのリーダーであり、最小単位の活動の責任者

環境工デュケーター（資格取得）

ガイダンス

春学期に、資格取得のためのガイダンスを開催します。日程は、UNITAMA掲示にてお知らせします。

推奨財団の紹介（PWETとは）

子供たちが水について楽しく学べるように米国で開発された体験型学習プログラムであり、國の人材認定等事業^{＊1}に登録されています。

* 1 … 「環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律(改正後：環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(平成23年法律第67号))」第11条第1項に規定する人材認定等事業に登録されております。(主務大臣：環境大臣、文部科学大臣、国土交通大臣)

講習会受講料 4,000円（受講料は改定されることがあります）

講習会受講料にはガイドブック(テキスト)代も含まれます。

PWET以外の講習会受講料については、各団体のHP等を参照してください。

公的資格の取得について

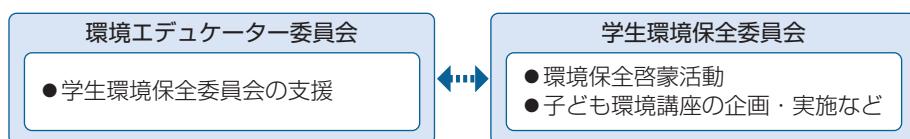
学生環境保全委員会の活動で、年に数回（不定期）の取得機会を提供しています。資格取得講座の開催日については学生環境保全委員会の活動中にお知らせします。

学生環境保全委員会の活動

- 「学生環境保全委員会」(Student Environmental Education Committee)に所属登録を済ませた学生は、環境保全を啓蒙普及するために、主に児童を対象とした「子ども環境講座」を開催します。
- この講座は「子供たちの環境意識を高めること」、「子供たちが環境保全に取り組むことができるよう支援すること」を目的としています。
- そのために必要な実践的指導力、教育プログラム開発や教材を作成する力を身につけ、学生自らが創意工夫し、指導教員・支援スタッフと連携を図りながら主体的・継続的に活動します。
- さらに、実践力向上に必要な知識・技能・態度を身につけるために、「環境教育ワークショップⅠ・Ⅱ」を受講し「環境エデュケーター資格」の取得を奨励しています。
- 近隣の教育委員会や小学校等と連携を図り、「子ども環境講座」や「環境教育プログラム」の実践の場として次のような活動をしています。
 - ① 地域の小学校や児童館などの環境にかかる学習時間の補助
 - ② 地域施設の環境活動の支援・指導補助
 - ③ 環境イベントへの参加
 - ④ 自主環境イベントの企画・運営
 - ⑤ コスモス祭への参加

学生環境保全委員会の支援体制

学生環境保全委員会の活動を組織的に支援するために、全学の教職員で構成された環境エデュケーター委員会が設置されています。



玉川大学環境エデュケーター養成プログラムの理念

環境エデュケーター養成プログラムが目指すのは、実践力のある、社会で活躍できる人材の育成です。
環境エデュケーター養成プログラムが目指す、実践力のある、社会で活躍できる人は、常に変化成長できる人。
つまり、主体的・自律的に学修できる人です。また、知識と経験・体験を関連づけた実践知を身につけた人です。

理念を実践するために具体的な目標を掲げています。

- 環境エデュケーター養成プログラムを通して
1. 環境教育を推進し、自らと他の多くの人々が、環境に興味・関心をもち、理解を深め、環境意識の高い行動ができるようになる。
 2. 学生環境保全委員会（通称SEEC）はもとより、所属団体（授業・ゼミ・クラブなど）に主体的、かつ協同的にかかわり、さまざまな課題を解決できるようになる。
 3. 環境エデュケーター養成プログラムでの経験を通して人間的に成長し、卒業し社会に出たのちもリーダーシップを発揮して、社会や地域に貢献できるようになる。

具体的な目標を達成するために、学生が以下の能力を身につけられるようプログラム全体を通じて支援します。

- 論理的に考える力
- わかりやすく他者に伝える力
- 問題を発見・解決する力
- 人と上手にコミュニケーションをとる力
- ものごとを調べる力
- 行動する力
- チームで活動する力（リーダーシップ・フォロワーシップ）